

3月 情報ひろば

福祉

家族介護用品購入費の助成

問 本庁舎長寿社会課（13番窓口）
TEL 0857-30-8211
FAX 0857-20-3906
問 各総合支所市民福祉課（10番）
容 おむつ代などの購入費の一部を助成 対 要介護4または5と認定された要介護者を在宅で介護している家族で、かつ、同居の家族、要介護者とも市民税非課税世帯であること（施設入所、入院中は対象外） △対象品目：紙おむつ、使い捨て手袋、清拭用品、ドライシャンプー、消臭剤、防水シート、とろみ剤、口腔ケア用品
額 △助成方法：年度を3期に分け、1期あたり2万5千円のクーポン券を交付

鳥取市中央包括支援センターからのお知らせ

問 本庁舎鳥取市中央包括支援センター
TEL 0857-20-3457
FAX 0857-20-3906
【いきいき生活応援サービス情報 提供事業者募集】
高齢者の健康づくりや介護予防を目的に、地域で開催される通いの運動教室や集いの場への参加を通じて交流を行うサロンの情報をお寄せください。 ※登録の内容は審査後に本市公式ウェブサイトに掲載 電話で問い合わせ先まで
【認知症介護家族の集い】
時 3月15日（金）10:00～12:00
所 本庁舎3階会議室3-1
料 無料

凡例 時：日時 所：場所 容：内容 対：対象 案：条件 員：定員 数：数量 額：支給・助成額など
料：料金 募：募集期間・方法 受：受付 持：持参するもの 問：問い合わせ先

・第1期：4月1日～7月31日
・第2期：8月1日～11月30日
・第3期：12月1日～3月31日
※年度に1回は申請が必要
※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付

「おれんじドアとっとり」(オレンジミーティング)

時 3月21日（木）14:00～15:00
所 麒麟Square多目的室1
容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料 ※要予約

「こころもからだも元気にする日」(こころもからだも元気にする日)

時 3月21日（木）14:00～15:00
所 麒麟Square多目的室1
容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料 ※要予約

「こころもからだも元気にする日」(こころもからだも元気にする日)

時 3月21日（木）14:00～15:00
所 麒麟Square多目的室1
容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料 ※要予約

家族教室・専門相談のご案内

問 駅南庁舎心の健康支援室
TEL 0857-22-5616
FAX 0857-20-3962
時 3月12日（火）13:30～15:00
所 さわか会館3階第2研修室
容 △テーマ：「こころとからだの健康を保つためにできること」
▽講演：「こころとからだの健康について」 講師：原田豊さん（鳥取県立精神保健福祉センター）
▽体験：音楽で心と体を癒そうのコーナー 講師：浅見真子さん（るりゆるる） 料 無料 ※予約不要

「ひきこもり家族教室」

時 3月19日（火）10:00～12:00
所 さわか会館3階多目的室
容 「将来に備えて知っておきたいこと」 △講師：各関係機関の職員 対 ひきこもり状態にある人の家族 ※個別相談も可能（要予約）

お知らせ

春の鳥取砂丘一斉清掃

問 鳥取砂丘美化運動協議会事務局
TEL 0857-30-8177
FAX 0857-20-3919
時 4月14日（日）8:30～9:30
※荒天の場合は4月21日（日）に延期。実施の有無は当日7:00ころに本市公式ウェブサイトに掲載
所 集合場所：鳥取砂丘駐車場奥砂丘入口（木製階段を上ったところ）

コミュニティ助成事業

このころ、またはオアシス広場 ※駐車場が不足しています。乗り合わせや公共交通機関をご利用のうえ、台数削減にご協力をお願いします。

次の事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業により、宝くじの助成金で整備し



「100円循環バス」ぐる梨一車

たものです。

問 本庁舎交通政策課（54番窓口）
TEL 0857-30-8326
FAX 0857-20-3953
鳥取市100円循環バス「ぐる梨」緑コースの車両更新。準備が整い次第運行開始。整備内容：鳥取市100円循環バス「ぐる梨」緑コースの車両更新



排水設備の工事

問 下水道庁舎下水道経営課
TEL 0857-30-8392
FAX 0857-20-3319
住宅などの新築改築や、浄化槽・汲排水設備の工事をする場合は、鳥取市排水設備指定工事店で行うことが条例で義務付けられています。管の誤接合や不適切な配管工事を防ぐため、排水設備工事は、指定工事店へご依頼ください。



障害者差別に関する相談窓口の試行事業「つなぐ窓口」が設置されました

問 本庁舎障がい福祉課（13番窓口）
TEL 0857-30-8217 FAX 0857-20-3907

4月1日から、事業者の障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されます。内閣府では、障がいのある人や事業者などからの障害者差別解消法に関する質問に回答することおよび、障がいを理由とする差別に関する相談を、自治体・各府省庁などの適切な相談窓口で円滑につなげるための調整・取次を行うことを目的に、令和7年3月下旬まで、試行的に「つなぐ窓口」を設置しています。

- どの相談窓口で相談すればいいかわからない
- 障がいのある人への合理的配慮の提供について、何をすればいいのかわからない

など、お困りであればお気軽にご相談ください。

■電話相談 TEL 0120-262-701 毎日 10:00～17:00（祝日・年末年始除く）
■メール相談 info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp
■事業に関する問合せ
問 内閣府障害者施策担当
TEL 03-5253-2111 FAX 03-3581-0902
URL https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_tsunagu.html

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内

問 鳥取市ボランティア・市民活動センター
TEL 0857-29-2228
URL https://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/

■今月の講座・相談会

はじめてみませんか？ボランティア入門講座	
とき（要予約）	3月4日（月）15:30～16:30 3月22日（金）10:00～11:00
NPOなんでも相談会	
とき（要予約）	3月25日（月）13:30～14:15 14:15～15:00
市民活動団体のための助成金相談会	
とき（要予約）	3月19日（火）18:00～18:45 18:45～19:30

所 さざんか会館1階市民活動拠点アクティブとっとり
※詳しくはセンターへお問い合わせください。